

◎ 議会報 ならは

令和3年

第194号

12月3日発行

晩秋の大銀杏
(広徳院高斎寺)

- 新しい議会、はじまる。……………1～3ページ
- 令和3年9月定例会……………4～6ページ
- 臨時議会（7月）……………7ページ
- 町政を問う！【いっばん質問】……………8～12ページ

議長 青木 基



一期一会

行政区 大谷
在職歴 4期
年 齢 70歳

副議長 草野公雄



真実 一路

行政区 北田
在職歴 4期
年 齢 73歳

平素より町民の皆さまには、町政ならびに町議会に対し、格別のご理解とご支援を賜り、御礼を申し上げます。

この度、改選後初となる9月臨時会において榎葉町議会議長の要職に就任いたしました。

本年は東日本大震災から10年が経過し、第二期復興創生期間も開始されました。当町にとっても非常に重要な年であり、議会としまして「ふるさと榎葉の更なる復興・再生」を議会一丸となって目指すため、全身全霊をもって頑張る所存です。

今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



9月に行われた臨時会において、副議長に就任いたしました。

今後は、副議長の職務を遂行し、議長の補佐役として、円滑な議会の進行による、住民の皆さまの生活の向上に向けた活動を行って参ります。

現在でも東日本大震災の爪痕は残っており、町内にも課題は山積しております。声を一つひとつ拾い上げながら町政に反映できるよう、努めて参りますので、これまで以上にご指導の程よろしくお願いいたします。



坂本
洋

習うより慣れろ

行政区 大谷
在職歴 2期
年 齢 56歳



佐藤
努

“ふくしの町”実現

行政区 下小埜
在職歴 1期
年 齢 43歳



松本明平

立国は公にあらざ
私なり

行政区 北田
在職歴 1期
年 齢 40歳

新しい議会、はじまる。

議員定数：11人 任期：令和3年9月1日～令和7年8月31日（4年間）



鈴木恒男

有言実行

行政区 下井出
在職歴 3期
年 齢 64歳



関本範貞

是々非々

行政区 前原
在職歴 3期
年 齢 58歳



岩間尊弥

一生懸命

行政区 下小埜
在職歴 2期
年 齢 53歳



結城政重

継続は力なり

行政区 繁岡
在職歴 8期
年 齢 74歳



猪狩守

浅い川も深く流れる

行政区 北田
在職歴 5期
年 齢 73歳



宇佐見雅夫

誠意と見識

行政区 下繁岡
在職歴 3期
年 齢 66歳

議会構成

令和3年10月末日現在



双葉地方広域市町村圏 組合議会議員

総務	青木 基
消防・厚生	松本明平
保健・衛生	佐藤 努

双葉地方水道企業団 議会議員

議員	関本範貞
議員	坂本 洋

議員選出監査委員

岩間尊弥

総務環境常任委員会

委員長	鈴木恒男
副委員長	宇佐見雅夫
委員	佐藤 努
	岩間尊弥
	猪狩 守

原子力発電所 安全対策常任委員会

委員長	坂本 洋
副委員長	佐藤 努
委員	松本明平
	鈴木恒男
	結城政重

東日本大震災及び原子力 災害に関する特別委員会

委員長	猪狩 守
副委員長	結城政重
委員	(議長を除く全議員)

議長

青木 基

副議長

草野公雄

議会運営委員会

委員長	結城政重
副委員長	猪狩 守
委員	関本範貞
	鈴木恒男
	草野公雄

経済福祉常任委員会

委員長	関本範貞
副委員長	坂本 洋
委員	松本明平
	結城政重
	草野公雄

令和3年9月定例会

改選後初の定例会

令和3年第8回9月定例会は、9月14日から17日までの4日間の会期で行われ、町から提案のあった、令和2年度決算認定6件、条例制定・改正5件、補正予算6件、議決の必要な契約関係など、計27件が審議されました。改選後初の新たな体制による定例会となった本会では、新議員2人を含む計5人の一般質問が行われました。

令和3年度 補正 予算

一般会計（第4号）

- 補正額 13億2,200万円増額
- 予算総額 113億300万円

◆可決【賛成全員】

国民健康保険特別会計（第1号）

- 補正額 1億3,744万2千円増額
- 予算総額 13億3,970万3千円

◆可決【賛成全員】

下水道事業特別会計（第2号）

- 補正額 1,491万1千円
- 予算総額 5億1,725万3千円

◆可決【賛成全員】

住宅用地造成特別会計（第1号）

- 補正額 916万9千円
- 予算総額 990万9千円

◆可決【賛成全員】

介護保険特別会計（第1号）

- 補正額 5,892万5千円
- 予算総額 10億8,010万5千円

◆可決【賛成全員】

後期高齢特別会計（第1号）

- 補正額 124万9千円
- 予算総額 3,187万6千円

◆可決【賛成全員】

工事請負契約等の締結・変更

放課後児童クラブ兼地域交流施設新築工事

- 契約相手 堀江工業株式会社
- 契約額 9,845万円

◆可決【賛成全員】

小堤ため池外放射性物質対策工事

- 契約相手 草野建設株式会社
- 契約額 8,778万円

◆可決【賛成全員】

空間放射線量計整備事業

- 契約相手 植田電機株式会社
- 契約額 4,400万円

◆可決【賛成全員】

同意

教育委員会委員の任命

- 宇佐神正道 氏（上小槌）
- 任期満了に伴い再任

◆同意【賛成全員】

名誉町民の顕彰

- 永山久夫 氏（東京都）

◆同意【賛成全員】

条例の制定・改正

檜葉町新産業創出等推進事業促進区域における町税の特例に関する条例の制定

本町の新産業創出等推進事業促進区域内に新増設した施設等に対する固定資産税の特例について定めるための条例の制定

◆可決【賛成全員】

檜葉町特定事業活動振興区域における町税の特例に関する条例の制定

福島県が定めた計画に基づき特定事業活動の用に供するため新増設した施設等に対する固定資産税の特例について定めるための条例の制定

◆可決【賛成全員】

檜葉町文化財保護条例等の改正

文化財保護法の一部を改正するための法律公布により、地方登録制度が導入されることから所要の改正を行うための条例の改正

◆可決【賛成全員】

檜葉町税特別措置条例等の改正

福島県税特別措置条例の一部を改正する条例等の公布に伴い、所要の改正を行うための条例の改正

◆可決【賛成全員】

檜葉町福島再生加速化交付金（帰還環境整備）基金条例の改正

福島復興再生特別措置法の一部が改正されたことに伴い、交付金の名称等について所要の改正をするための条例の改正

◆可決【賛成全員】

檜葉町長等の給与の特例に関する条例の改正

町職員の信用失墜行為の重要性に鑑み、町長及び副町長の給料月額を減額するための条例の改正

◆可決【賛成多数 賛成8／

反対2（松本明平議員、結城政重議員）】

みなさんからの陳情

国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出を求める陳情

●陳情者 福島県教職員組合 中央執行委員長 國分俊樹

●要旨 全国各地に避難する約6千5百人の子どもたちの中には、経済的支援を必要とする子どもたちも多く、就学・修学を国庫から支援する、「被災児童生徒就学支援等事業」の継続が必要であり、就学支援に必要な予算確保を行うこと。

●附託 経済福祉常任委員会

●結果 採択

●審査意見 現在も檜葉町のみならず、多くの児童生徒が県内外に避難し、厳しい環境のなか就学している。経済的支援を必要としている状況を鑑み、本事業の継続の必要性があると判断し、採択とした。

委員会 発議

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

●発議 経済福祉常任委員会

●要旨 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、令和4年度においても、全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと。

◆可決【賛成全員】

●措置 檜葉町議会として、関係する省庁へ向け速やかに意見書の提出を行った。

議員 発議

東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会の設置について

- 発議 猪狩守
- 賛成者 結城政重
- 提案理由 町の現状には多くの課題が山積しており、引き続き議会の立場から鋭意検討し、町民の安全安心の確保を図るために尽力すべきと考えするため。

◆可決【賛成全員】

委員長 猪狩守 副委員長 結城政重

公金横領の調査に関する決議

- 発議 結城政重
- 賛成者 松本明平、関本範貞、宇佐見雅夫、草野公雄
- 提案理由 元職員が行った公金横領は町民に対する背任行為であり、議会の立場から徹底した真相の究明と再発防止対策を講じるため。

◆否決(同数)議長裁決【賛成5 / 反対5

(佐藤努、坂本洋、岩間尊弥、鈴木恒男、猪狩守)】

報 告

令和2年度一般社団法人ならはみらいの経営状況報告について

- 収入合計 2億85万5千円
- 支出合計 1億7,230万7千円
- 差引額 2,854万8千円

令和2年度 歳入歳出決算

一般会計

- 歳入総額 175億3,878万7千円
- 歳出総額 152億667万8千円
- 歳入歳出差引額 23億3,210万9千円

◆認定【賛成全員】

国民健康保険特別会計

- 歳入総額 14億1,170万7千円
- 歳出総額 12億7,942万9千円
- 歳入歳出差引額 1億3,227万8千円

◆認定【賛成全員】

介護保険特別会計

- 歳入総額 10億4,687万1千円
- 歳出総額 9億8,726万5千円
- 歳入歳出差引額 5,960万6千円

◆認定【賛成全員】

後期高齢者医療特別会計

- 歳入総額 3,500万5千円
- 歳出総額 3,470万4千円
- 歳入歳出差引額 30万1千円

◆認定【賛成全員】

下水道事業特別会計

- 歳入総額 5億2,940万3千円
- 歳出総額 5億2,501万2千円
- 歳入歳出差引額 439万1千円

◆認定【賛成全員】

住宅用地造成事業特別会計

- 歳入総額 5,997万8千円
- 歳出総額 5,080万9千円
- 歳入歳出差引額 916万9千円

◆認定【賛成全員】



臨時議会

令和3年7月臨時議会

会期 令和3年7月9日

条例の制定

檜葉町企業版ふるさと納税基金条例の制定

町に寄せられた法人からの寄附金をまちづくりを推進する事業に活用するため、地方自治法の規定に基づき基金を設置するための条例の制定

◆可決【賛成全員】



シェアハウスによる
新たな町づくりが期待される

財産の取得

「まかない付きシェアハウス（仮称）」用物件

所在地 下小埜字町116番地1
内容 木造瓦葺2階建（延床面積：345・46㎡）
庭木及び立木等
取得価格 11,877,656円

◆可決【賛成全員】

令和3年度補正予算

一般会計（第3号）

●補正額 7,590万円
●予算総額 99億8,100万円

◆可決【賛成全員】



新型コロナウイルス感染症について

町民の多くが新型コロナウイルス感染症への不安がある中、全国に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出された。そのような中で当町のコロナ対策について問う。

問 染状況は陽性者数が16万6,862人、死亡者数1万6,652人。福島県の感染者数は陽性者が9,133人、死亡者数が173人。

問 当町のワクチン接種進捗状況は。

答 (町長) 9月9日時点で、5,274人が2回の接種を終えており、接種率は83%を超えている。

問 年代毎の接種状況はどうか。

答 (住民福祉課長) 65歳以上の対象者が2,236人、その内2,138人(91・52%)が接種済。12歳から64歳では対象者が3,936人、その内3,085人(78・3%)が接種済である。

問 接種による副反応の具体的内容は。

答 (住民福祉課長) 血圧低下が数件。腕のしびれや、血圧上昇が7件。その内事後経過の聴取が3件である。その他、個別に県の相談センターへの電話が2件あったと聞いている。

問 3回目のワクチン接種に関する情報。

答 (住民福祉課長) 現段階では公式な発表はなく、国からも具体的な指示等は来っていない。

問 子どもの感染が急増している。国は学校の検査体制強化を打ち出したが、その内容は。

答 (町長) 現在は登校前に家庭での検温及び体調の確認をし、登校後さらに教職員が検温を行っている。今後は、感染症の初期症状が見られた生徒には、国により配布が決まった“抗原簡易キット”を用い迅速に検査し、感染者の早期発見をすることとしている。

要望 今回の接種に係る取り組みは、手続きが簡便であり、接種時期についても他市町村より早期であったため、評価する声も多く聞かれたが、現在の国内感染状況を見れば、いつ誰が感染してもおかしくない状況であり、町はさらなる感染防止対策の徹底や行動変容について、町民へ周知しお願いすべきである。

町内おでかけタクシーについて

65歳以上の方や、運転免許証を自主返納された方などが町内一律300円の自己負担で、買い物や通院等にタクシーを利用できる制度であるが、その利用状況や今後の方針について問う。

問 現在の利用状況はどうか。

答 (町長) 本制度は平成29年度から実

施しており、779人が利用登録をしている。昨年度は1年間で1万5,043件の利用があり、利用件数は年々増加している。

問 1,000円の運賃がかかった場合には300円を個人が負担し、残り700円は公費負担となるが、町の負担額はいくらか。

答 (政策企画課長) 令和2年度の決算額では1,120万4,032円を町から支出している。

問 利用者から、タクシーの営業時間が朝8時から夜9時までなので、始発列車でいわき方面などへ向かう場合にタクシーが利用できなく、不便であると聞いている。交通弱者への利便性向上のため、事前予約による営業時間外の運行などできないのか。

答 (政策企画課長) タクシー事業者からは営業時間である朝8時前に、スクールのバスも運行も行っているため、従業員の手配が難しいと聞いている。今後は利用者からのご意見を踏まえ、利便性の高いタクシー運行について事業者との協議を行っていききたい。

問 現在の利用状況はどうか。

答 (町長) 本制度は平成29年度から実

いっぱん質問

町政を問う!

結城 政重 議員



人口を増やすための施策について

東日本大震災から10年が経った。町は、この震災を乗り越えるため、各種施策に全力を注いでいるが、その中でも持続可能な発展のため、人口を増やすことが必要であると考える。

問 令和3年9月現在の檜葉町の住民基本台帳に登録されている人口は何人か。

答 (町長) 令和3年8月末で、男性、3,460人。女性、3,266人の合計6,726人である。

問 町が広報する町内居住率の記載は何を表した数字なのか。

答 (町長) 人口に対し、どのくらいの町民が町内で居住しているかを示す割合である。

問 町内居住者の内、住民票がある方とない方の人数は。

答 (くらし安全対策課長) 町内居住者は住民票を持つ方のみの集計で、住民票のない方の人数は含んでいない。

問 住民票のない方の人数の把握はしているのか。

答 (くらし安全対策課長) 特定用途建築物などに居住されている方の人数は把握している。

問 檜葉町居住者集計表にある4,137人よりも町内で生活する人数は多いということか。

答 (くらし安全対策課長) そのとおりである。町で把握する、特定用途建築物に住む人は約1,000人である。

問 震災後に町内で生活をしたいと考える若い世代へはどのような施策があるのか。

答 (町長) シェアハウスの整備やお試し住宅の整備を現在行っており、震災以前から住宅用地造成事業を実施。震災以降は住宅取得奨励金を交付する施策も行っている。

問 ある方が、中満の復興住宅に住みたいと相談したところ被災者が優先と入

居を断られたと聞いた。復興住宅の入居条件の緩和はできないのか。

答 (建設課長) 緩和措置の一環で復興住宅の払下げも行えるようになった。入居条件の緩和は、今後検討すべきと考える。現在は、被災した町民を優先に住宅の確保をしていく考えである。

問 災害公営住宅の入居条件変更は町独自で可能なのか。

答 (建設課長) 国費を使っているため、国からの許可を取った上での措置となる。誰でも住める状況ではない。

問 檜葉町移住支援事業に単身世帯60万円、2人以上の世帯で最大100万円という支援金があるが、他にはどのような移住支援があるのか。

答 (政策企画課長) 今年7月から新たに制度化された福島再生加速化交付金を財源とする移住定住支援金がある。

問 この制度が移住を決断する決め手になるとは考えにくい。移住を決断させる支援が必要であると思うが、継続的な支援としてはどのようなものがあるか。

答 (政策企画課長) 今年度、福島再生加速化交付金を活用し包括的に移住のサポートをする体制整備を行っていく。

町民の安全確保について

昨今の日本では、従来では想定できない大規模な災害が増えている。当町も例外ではなく、いつまた大規模な災害に見舞われるかはわからないことから、有事の際にも、町民が安心して生活を送れるように備えをしなければならない。

問 災害発生時に必要な情報を高齢者や障がい者へはどのように伝えるのか。

答 (くらし安全対策課長) 昨年度から、社会福祉協議会や民生委員の協力を得て、避難時に支援が必要な方の名簿作成を実施している。地域の方々の協力を得ながら、一人も取り残すことのないよう、個別避難計画の作成に努めている。



新たな町並が形成された北田地区



交流拠点整備事業計画について

少子高齢化が進む中、人口回復には課題があり、施策を行っても期待する効果までには至っていない。町では使用しない公共施設を活用し、交流拠点を整備すると聞く。

問 どのような計画なのか。

答 (町長) 公民館分館(旧南保育所)を移住者交流拠点とし整備する。移住者と地域住民が一緒に利用できる交流スペースやコワーキングスペースの他、檜葉の食を通して交流できる調理室などを設ける計画である。

問 町はこの施設の運営をどのように考えているのか。

答 (政策企画課長) 町による直営を考えているが、特定地域づくり事業協同組合の設立も予定している。

問 この計画により期待する効果は。

答 (町長) 地域全体で移住者を受け入れ、移住者が町の生活になじむまでのサポート体制を期待している。

問 この施設でどのような地域住民との交流を図り、定住へとつなげていくのか。

答 (町長) 移住者が地域を知り、地域になじむことが定住へとつながると考えている。身近な情報を地域住民がレクチャーできる移住者向け講座を実施し、地域住民と移住者が直接触れ合う場を創出していくことにより、定住へとつなげたいと考えている。

道路環境向上のための対策について

道路両側の樹木が生い茂り、通行の支障や近隣住宅へ折れた枝が飛散するなど、道路環境が悪い箇所が見られる。

問 道路管理はどのような方法で行っているのか。

答 (町長) 町道は261路線、総延長185.4kmである。毎週火曜日に定期パトロールを実施し、舗装の破損や不具合を確認し、業者へ復旧等の指示しながら管理をしている。

問 道路上に覆いかぶさっている樹木への対策は。

答 (町長) 原則所有者の管理となり、広報等で周知をしている。支障木発見の

際には、所有者へ除去依頼をし、その中でも緊急性の高いものは、職員や業者が除去を行っている。

問 毎年樹木関係の苦情が出るので、道路幅員から一定幅の用地を取得するなどの管理計画により、抜本的な対策はできないのか。

答 (町長) 支障木管理に対する用地確保は際限がなく、立木所有者や地域による適正な管理が行われるよう、引き続き啓発していく。

井出川河川改修工事について

問 昨年工事が行われた立石地区護岸工事とは終了しているが、この工事の概要は。

答 (町長) 福島県が令和元年の台風19号の影響から右岸側の災害復旧工事(貼リブロック工法)により延長93.7mを復旧した。左岸側は築堤工200mを実施している。

問 左岸施行部分は以前決壊した場所だが、河川土砂を積み上げただけの堤防であるので不安があるとの声を聞く。地域の声はどのように認識しているのか。

答 (町長) 福島県へ確認した結果、施工後の状況を確認し、異常はないのと。また、今後もパトロールを行いながら維持管理する旨回答があった。町は昨今の災害の状況も踏まえ、井出川全域の

改修について引き続き要望を行う。

要望 河川堆積土の浚渫と左岸側へのコンクリート護岸工事を行えば、地域住民も安心する。県へ強く要望をして欲しい。

井出川に架かる除染廃棄物仮置場に通じる仮橋について

環境省が除染仮置場として使用した土地のうち、立石地区の仮置場は間もなく返地が予想されるが、仮橋を継続して使用したいとの声を聞く。

問 この仮置場の返地予定は。

答 (町長) 返地は令和5年以降になる見通しである。

問 土地所有者は農地としての利用を希望しているが、仮橋が撤去されると対岸に行けなくなるので、仮橋を残す方法を町は検討しているのか。

答 (町長) 橋の構造や耐久性などの問題から譲渡の可否や維持管理など総合的な考慮が必要と考える。

問 仮橋を残すのか、撤去なのか、明確な方向性があるのか。

答 (産業振興課長) 残すには課題があり、残置は大変厳しい。井出川右岸側の通行により農地との往来ができるのかも含め、地権者と町で話し合いをしていく。

いっぱん質問

町政を問う!

宇佐見 雅夫 議員



移住定住の促進について

東日本大震災から10年6カ月が経過し、ハード面の復興施策については概ね完了していると思われる。今後の第二期復興創生期間はソフト面の整備が課題であり、必要だと認識しています。

問 移住定住の促進について町の考えは。
答(町長) 移住定住を促進すべく、仕事住まい、余暇、あるいは子育て、教育など多様な働き方、ライフスタイルが満たせる街を目指し、国や県と連携しながら包括的な移住を促進しつつ、町民の居住満足度を高め、安定的な移住へつなげようと考えている。

問 若い人々を呼び込むための施策は考えているのか。

答(政策企画課長) 若い人々の多様なニーズに合わせるべく、シェアハウスの整備をする。余暇活動に関する施策も検討しているところである。また、定住を促すため、固定したメンバーによる丁寧な移住サポート体制を計画中である。

問 町の掲げる「日本の教育」の中でも外国語指導助手をよりPRしていくべきでは。

答(教育総務課長) 町独自の施策で外国語指導助手を設置しており、子ども達が毎日英語に触れる環境となっている。子育て世代へのPRとして、広報・HPやインスタグラムなどで更なる周知をし、移住定住へつなげていきたい。

問 コロナ禍により若者の田園回帰が加速していることに伴い、移住してくる兼業農家に対して多くの自治体では施策を行い、移住定住につなげたと聞いているが、当町ではそのような動きはあるのか。

答(政策企画課長) 国の働き方改革以降に移住してくる兼業農家が拡大している。当町でも今年度から交付金を活用し、「新規就農応援パッケージ」という事業を予定しており、様々な施策を実施しながら、受け入れ環境を整えることを計画している。

問 町民の帰還促進について町の考えは。

答(町長) 避難指示解除以降、様々な施策を実施し、現在では町民の約6割が帰郷をしている。継続し、町民が安心して町に帰ることが出来る環境整備を第一に進め、町政運営の重点施策として、「日本の教育環境の整備」、「農業の再生」、「健康増進とスポーツの振興」、「檜葉の新たな魅力の創造」に取り組み、帰還を促進していきたい。

要望 移住定住も大切であるが、震災以前に住んでいた町民が戻ることも大切である。そのような方向けの施策についても再度検討を要望する。

問 町有地、特に空き地の保全管理について町の考えは。

答(町長) その土地の利用状況や近隣への影響を踏まえ、優先順位を定め予算の範囲内での管理をしている。また利用方針の定まっていない土地は必要最低限の管理をしており、売却等も含め、適切な管理を検討している。

問 私有地、特に空き地の保全管理について町の考えは。

答(町長) 適切な管理が確保されておらず、周囲に悪影響を及ぼす土地は、住

民の安全・安心な暮らしのためにも重要な課題と考える。土地所有者に管理を促すことのできる仕組みを講じていきたい。

問 前原地区の仮置場はいつ復旧し、返地されるのか。

答(くらし安全対策課長) 環境省から示されている予定では令和4年度となっている。

問 返地後に前原地区一帯の傷んだ道路は修繕をするのか。

答(建設課長) 環境省が実施する部分は環境省へ要望をする。また、極力国費を要望し修繕を行うが、部分的にできない箇所は町の事業として実施することも考えている。



復旧が望まれる前原エリア



町における福祉の役割について

家族構成など個人を取り巻く生活環境の変化と高齢者介護、障がい者福祉、子育て支援、一人暮らしの方の孤立化、生活困窮者対策等、それらに加え、新型コロナウイルス感染症による福祉ニーズの多様化、複雑化、複合化していることも現実である。これらを踏まえ、町における福祉の現状を問う。

問 福祉活動計画の基本理念、「みんなで支え合い幸せを実感できる町」の実現について町の考えは。

答 (町長) 自助、互助、共助、公助を重層的に組み合わせた地域ぐるみの福祉の推進が、基本理念の実現に向け重要と考える。

問 まちづくりにおける福祉の持つ役割と可能性について、その位置付けも含め、具体的な考えは。

答 (住民福祉課長) みんなで支え合い幸せを実感できる町ができれば、活気のある町になる。福祉によるまちづくりも大切である。

問 予防を含む高齢者介護、障がい者福祉における、在宅福祉サービスの現状と課題は。

答 (町長) サービスを供給できる事業所をはじめ、移動手段や家事支援などが不足している。

問 在宅サービスの充実は、特別養護老人施設の運営状況改善も図れる。新規参入しやすい環境整備が必要では。

答 (住民福祉課長) 参入希望者がいれば、県とも相談しながら環境整備を検討したい。

問 町の子育て支援施策や関わり方は。

答 (町長) 家庭、学校、地域、企業そして行政が連携し、誰もが喜びや楽しさを感じながら子育てができる環境づくりを推進している。

問 コロナ禍におけることも園への登園判断基準は。

答 (教育総務課長) 37度5分以上やコロナ初期症状がある園児は登園を控えてもらっている。

問 農業と福祉の連携はどのように考えるか。

答 (町長) 双方が抱える問題解決に向けた有効な手段として捉えている。ワーキンググループを開催し、連携を進めていく計画である。

問 障がい者雇用の受け皿確保に課題はあるのか。

答 (住民福祉課長) 町内事業者との雇用に関する仕組みが出来ていない。仕組みづくりを検討していきたい。

問 全世代型地域包括ケアシステムの進化、推進における実践と現状は。

答 (町長) 年に1度開催する、シンポジウムによる啓発を行っている。

問 地域包括ケアシステム推進について、出前講座やワークショップ等での理解増進、SNSを活用した周知など、行政と一体となった試みはできないか。

答 (町長) SNS等での発信は大変に有効であり、実施できるか検討をしたい。

問 若者向けシンポジウムを年に複数回、その集大成を年に1度などという開催方法は可能か。

答 (住民福祉課長) 回数を増やす形ではなく、年に1度の開催をさらに良いものにする方法を考えていきたい。

問 コロナ禍における福祉サービスへの対策周知や支援策など、町の関わりは。

答 (町長) マスク、消毒液等の物資提供、福祉事業所との意見交換や対策について協議を行っている。また、入所者や従事者へのワクチン接種を優先的に実施している。

問 介護者がコロナに感染した場合、要介護者への対応はどうするのか。

答 (住民福祉課長) 基本的には、県や保健所が主体となる。爆発的に感染拡大し、県が対応しきれない場合には、例えばときわ苑などを借り上げ、集中的に入所してもらい、最低限の介護や支援をしたいと考えている。

要望 当町のまちづくりのために福祉は必要不可欠であり、今後も重要な施策の一つであるからこそ、今まで以上に現場の声を拾い上げながら丁寧に連携を図っていただきたい。

また、福祉の持つ可能性は、移住定住や帰町にもつながると考えられ、全世代型地域包括システムの進化に向けても、広報等による更なる周知や啓発を実施し、若者の目につきやすい施策の展開を行ってほしい。また、様々な効果が期待できる「ふくし」のより良い発展を期待する。

いっぱん質問

町政を問う!

佐藤 努 議員

議会の足跡 令和3年8月~令和3年11月

日付	令和3年 8月
18	双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会(富岡町)
23	福島復興本社正副代表来庁(町長室)
27	双葉地方広域市町村圏組合議会定例会(富岡町)
	双葉地方土地開発公社理事会(富岡町)
日付	令和3年 9月
1	第7回9月榎葉町議会臨時会(初議会)(議場)
6	榎葉町表彰審査会(大会議室)
7	榎葉町議会運営委員会(委員会室)
9-10	榎葉町議会合同委員会(議場)
14-17	第8回9月榎葉町議会定例会(議場)
17	榎葉町議会全員協議会(東京大学総合研究博物館と連携した榎葉町歴史資料館のリニューアルについて)
21	正副議長就任挨拶(双葉町・広野町・富岡町)
22	榎葉町敬老会(榎葉町コミュニティセンター)
27	正副議長就任挨拶(会津美里町)
28	正副議長就任挨拶(浪江町・大熊町・葛尾村・川内村)
日付	令和3年 10月
2	天神岬フェスティバル(天神岬スポーツ公園)
3	榎葉町消防団秋季検閲式(榎葉町総合グラウンド)
6	大島議長挨拶及び自民党東日本大震災復興加速化本部への要望(東京都)
7	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会(移住定住に関する施策の調査)
9	学習発表会(榎葉小中学校体育館)

10	議長杯パークゴルフ(広野町)
14	KIDODAMスワン祭報告会(ならはCANvas)
16	あおぞらこども園運動会(こども園)
18	議会運営委員会(委員会室)
19	双葉郡並びに榎葉町戦没者追悼式(保健福祉会館)
20	北田天満宮大鳥居建設工事地鎮祭(北田天満宮)
	西銘復興大臣着任挨拶来庁(町長室)
21	第9回10月榎葉町議会臨時会(議場)
26	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会(町道寺下・夫太郎線道路路面改修工事の実態調査)
29	ゆずり葉祭(榎葉中学校)
30	ならSUNフェス2021~産業文化交流会~(ならはCANvas)
日付	令和3年 11月
3	町制施行65周年記念式典(榎葉町コミュニティセンター)
5	石井経済産業副大臣来町(町長室)
6	地域包括ケアシステム構築推進シンポジウム(榎葉町コミュニティセンター)
8	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会(原発の安全に関すること)
12	市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会榎葉町選手団結団式(スカイアリーナ)
13	議会報告会並びに意見交換会(ならはCANvas)
16	双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会(富岡町)
17	町村議会議長会議(富岡町)
17	会津美里町議会正副議長来庁(議長室)
21	市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会応援(白河市~福島市)

令和3年12月定例会は、
令和3年12月8日(水) から開会予定です。



開会日は変更となる場合があります。

●場所 榎葉町役場3階 議場

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から、マスク着用の徹底及び入場前の検温をお願いします。
係員から指示のあった際には、指示に従ってください。
なお、席には限りがあります。予めご了承ください。

◆ 傍聴の際守っていただくこと ◆

- ①携帯の電源を切るか、マナーモードに設定してください。
また、通話や撮影、録音は行わないでください。
- ②傍聴席では静粛を旨とし、次の事項をお守りください。
 - ・議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
 - ・談論し、放歌し、高笑い、その他騒ぎ立てないこと。
 - ・飲食又は喫煙をしないこと。
 - ・みだりに席を離れないこと。
 - ・不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
 - ・その他議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。

配信やっています！

榎葉町議会では、年に4回行われる定例会をWEB配信しています。
ご自身のスマートフォンなどでご覧いただけますので、
右のQRコードか下のURLにアクセスしてご覧ください。

https://live.kuroko.cloud/external/index/index/live_id/naraha-gikai/

